

2017年6月12日

株主各位

第156回定時株主総会招集ご通知に際しての
法令および定款に基づくインターネット開示事項

- 連結計算書類の連結注記表 1～10ページ
- 計算書類の個別注記表 11～16ページ

上記の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.seiko.co.jp/ir/>) に掲載することにより株主の皆さまへご提供しております。

セイコーホールディングス株式会社

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 63 社

セイコーウオッチ(株)、セイコーインスツル(株)、盛岡セイコー工業(株)、セイコープレジジョン(株)、セイコーソリューションズ(株)、セイコークロック(株)、(株)和光、SEIKO Corporation of America、SEIKO U.K. Limited、SEIKO Hong Kong Ltd.、Dalian Seiko Instruments Inc.、Seiko Instruments (Thailand) Ltd.、Seiko Instruments Singapore Pte. Ltd.、SEIKO Precision (Thailand) Co., Ltd. 他

なお、SII Semiconductor Taiwan Corporation は新規設立により、第4四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

SEIKO SOLUTIONS (Thailand) Co., Ltd. は清算を開始し重要性がなくなったため、第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外いたしました。

非連結子会社

(株)あおばウオッチサービス他は、売上高、総資産、当期純損益及び利益剰余金等の観点からいずれも小規模であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 4 社

セイコーオプティカルプロダクツ(株)、(株)オハラ他

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

(株)あおばウオッチサービス、I. B. L. Electroplating Co., Ltd. 他はそれぞれ連結純損益及び利益剰余金に与える影響が僅少であり、重要性が認められないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

② 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額については全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの 移動平均法による原価法

③ デリバティブ

時価法

(4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

国内連結会社は、建物(建物附属設備を除く)については主として定額法、建物以外については定率法(ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用し、在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。なお、国内連結会社は、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 関係会社投資損失引当金

関係会社に対する投資について発生の見込まれる損失に備えて、各社の財政状態を勘案し、個別検討による必要額を計上しております。なお、関係会社投資損失引当金4百万円につきましては、投資有価証券の金額より直接控除しております。

③ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度に属する部分の金額を計上しております。

④ 商品保証引当金

在外連結子会社のうち一部については、それぞれ過去の実績による見積額を計上しております。

⑤ 環境対策引当金

将来の環境対策を目的とした支出に備えるため、今後発生すると見込まれる費用を計上しております。

⑥ 商品券等引換損失引当金

一定期間経過後に収益に計上した未引換の商品券等について、将来の引換時に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の引換見込額を計上しております。

⑦ 事業撤退損失引当金

事業撤退に伴い将来発生することが見込まれる損失の見積額を計上しております。

⑧ 役員退職慰労引当金

国内連結会社の一部については、2005年3月期中及び2014年3月期中に役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これに伴い、引き続き在任中の役員の退職慰労金については、当該連結会計年度中に開催された定時株主総会終了時までの在任期間等に対応する金額を引当計上しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、国内連結会社は、主として、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段と対象

外貨建債権債務等に係る為替リスク回避のための為替予約取引及び変動金利の借入金に係る金利固定化のための金利スワップ取引等

③ ヘッジ方針

為替予約取引及び金利スワップ取引については、外貨建債権債務等に係る為替及び借入金に係る金利等の相場変動によるリスク回避のため、実需の範囲内でデリバティブ取引を利用しており、投機的なデリバティブ取引は行っておりません。デリバティブ取引については、各社の社内規則に従って管理を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動累計額の比率分析により、ヘッジ有効性の判定を行っております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務費用は、主として、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(10) 消費税等の会計処理に関する事項

国内連結会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(11) 連結納税制度の適用に関する事項

連結納税制度を適用しております。

(12) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間から20年間で均等償却し、僅少なものについては、発生時に全額償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更に伴う当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(業務執行取締役に対する株式給付信託（BBT）)

当社は、2016年6月29日開催の第155回定時株主総会の決議に基づき、2016年8月26日より、当社の業務執行取締役（非業務執行取締役および社外取締役を含みません。）に対して、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

① 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規則に基づき、一定の要件を満たした当社の業務執行取締役に対して、当社株式を給付する仕組みです。

当社は、業務執行取締役に対し当該事業年度における役位および中長期業績指標の達成度等に応じてポイントを付与し、業務執行取締役退任時に確定したポイントに応じた当社株式を給付します。ただし、役員株式給付規則に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭を給付します。業務執行取締役に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

② 信託に残存する自社の株式

第2四半期連結会計期間における本制度の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が当社株式540,000株を取得しております。

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随する費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額および株式数は、170百万円および540,000株であります。

4. 表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書関係）

- （1）前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取ロイヤリティー」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の「受取ロイヤリティー」は322百万円であります。
- （2）前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「為替差損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「為替差損」は294百万円であります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供されている資産及び担保付債務

担保に供されている資産

現金及び預金	4,936 百万円
売掛金	4,580 百万円
商品及び製品	1,667 百万円
仕掛品	3,322 百万円
投資有価証券	35,101 百万円
供託金（投資その他の資産 その他）	438 百万円
計	50,045 百万円

上記以外に、連結処理により相殺消去されている連結子会社株式 11,569 百万円が担保に供されております。

担保付債務

短期借入金	8,000 百万円
1 年内返済予定の長期借入金	6,300 百万円
長期借入金	32,400 百万円
未払金	2 百万円
商品券等（流動負債 その他）	85 百万円
計	46,787 百万円

(2) 保証債務

保証及び保証類似行為	28 百万円
------------	--------

(3) 受取手形割引高

699 百万円

(4) 「土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）」に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額は税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

①再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）」第 2 条第 4 号に定める路線価、及び路線価のない土地は第 3 号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って評価額を算出しております。

②再評価を行った年月日

2001 年 3 月 31 日

(5) 投資有価証券のうち、377 百万円については貸株に提供しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	207,021	—	—	207,021
合計	207,021	—	—	207,021
自己株式				
普通株式 (注)	387	544	—	931
合計	387	544	—	931

(注) 自己株式の普通株式の当連結会計年度末株式数には、「株式給付信託 (BBT)」制度の導入に伴い、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式 540 千株が含まれております。

自己株式の普通株式の増加株式数 544 千株は、単元未満株式の買取による増加及び株式給付信託 (BBT) による当社株式の取得による増加であります。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,550	7.50	2016年3月31日	2016年6月30日
2016年11月8日 取締役会	普通株式	1,550	7.50	2016年9月30日	2016年12月5日

(注) 2016年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当金 4 百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金 の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,550	利益剰余金	7.50	2017年3月31日	2017年6月30日

(注) 2017年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当金 4 百万円が含まれております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループでは、主として事業会社の事業計画に照らして必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

営業債権である受取手形及び売掛金等は顧客の信用リスクにさらされており、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行なうとともに、主な取引先の信用状況の把握をしております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建営業債権の為替変動リスクは、全体として外貨建営業債務から生じるリスクと概ね相殺される状況ではありますが、一部先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主として取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金等はほとんど1年以内の支払期日であります。借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、一部の金利変動リスクについては金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2017年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	35,355	35,355	-
(2) 受取手形及び売掛金	39,730	39,730	-
(3) 未収入金	3,679	3,679	-
(4) 投資有価証券			
① 関係会社株式	15,693	12,746	△2,946
② その他有価証券	28,507	28,507	-
(5) 支払手形及び買掛金	(21,196)	(21,196)	-
(6) 電子記録債務	(7,021)	(7,021)	-
(7) 短期借入金	(49,468)	(49,468)	-
(8) 1年内返済予定の 長期借入金	(30,038)	(30,100)	△62
(9) 未払金	(13,311)	(13,311)	-
(10) 長期借入金	(54,055)	(54,281)	△225
(11) デリバティブ取引	98	98	-

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金、並びに(9) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 1年内返済予定の長期借入金及び(10) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金は当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行なった場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(11) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,008百万円)並びに非上場関係会社株式(連結貸借対照表計上額 2,922百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用不動産等を有しております。2017年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は322百万円(主として賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)、固定資産売却益は6百万円(営業外収益に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における 時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
14,047	△94	13,953	13,649

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸用不動産の取得(1,424百万円)によるものであります。また、主な減少額は賃貸用不動産から事業用不動産への振替(1,470百万円)によるものであります。

(注3) 時価の算定方法

主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	476.10円
1株当たり当期純利益金額	26.14円
(算定上の基礎) 親会社株主に帰属する当期純利益	5,392百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	5,392百万円
期中平均株式数	206,294千株

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は337千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は540千株であります。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 金額の表示

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

① デリバティブ

時価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他については定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、将来の支給見込額のうち、当事業年度に属する部分の金額を計上しております。

③ 株式給付信託引当金

役員株式給付規則に基づく当社の業務執行取締役への当社株式の給付に備えて、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 関係会社投資損失引当金

関係会社に対する投資について発生の見込まれる損失に備えて、各社の財政状態を勘案し、個別検討による必要額を計上しております。なお、関係会社投資損失引当金 2,414 百万円につきましては、関係会社株式の金額より直接控除して表示しております。

⑤ 関係会社損失引当金

関係会社に対し、投資簿価を上回る損失が見込まれる場合において、当該会社に対する債権額を上回る損失が生じている場合に必要額を計上しております。

⑥ 環境対策引当金

将来の環境対策を目的とした支出に備えるため、今後発生すると見込まれる費用を計上しております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段と対象

外貨建債権債務に係る為替リスク回避のための為替予約取引
変動金利の借入金に係る金利固定化のための金利スワップ取引

③ ヘッジ方針

為替予約取引及び金利スワップ取引については、外貨建債権債務に係る為替及び借入金に係る金利の相場変動によるリスク回避のため、実需の範囲内でデリバティブ取引を利用しており、投機的なデリバティブ取引は行っておりません。デリバティブ取引については、社内規則に従って管理を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動累計額の比率分析により、ヘッジ有効性の判定を行っております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日)を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ 19 百万円増加しております。

3. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(業務執行取締役に対する株式給付信託(BBT))

連結注記表の「追加情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

4. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

投資有価証券	28,128 百万円
関係会社株式	2,131 百万円
計	30,259 百万円

担保に係る債務

短期借入金	8,000 百万円
1年内返済予定の長期借入金	4,300 百万円
長期借入金	17,900 百万円
計	30,200 百万円

(2) 有形固定資産減価償却累計額 8,192 百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権、金銭債務及び取引高

① 短期金銭債権	30,594 百万円
② 短期金銭債務	3,573 百万円
③ 長期金銭債権	9,100 百万円
④ 長期金銭債務	1,453 百万円
⑤ 営業収益	10,087 百万円
⑥ 営業費用	1,954 百万円
⑦ 営業取引以外の取引高	2,579 百万円

(4) 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)」に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額金のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

① 再評価を行った年月日 2001年3月31日

② 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)」第2条第4号に定める路線価、及び路線価のない土地は第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って評価額を算出しております。

(5) 貸株に関する注記

関係会社株式のうち、46百万円については貸株に提供しております。

(6) 損益計算書に関する注記

特別損失「関係会社投資損失等引当金繰入額」は、関係会社投資損失引当金繰入額 290 百万円、関係会社貸倒引当金繰入額 10 百万円、関係会社貸倒引当金戻入額 1,710 百万円及び関係会社損失引当金繰入額 1,530 百万円であります。

(7) 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 826,538 株

上記株式数には、「株式給付信託（BBT）」制度の導入に伴い、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式 540,000 株が含まれております。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	30 百万円
貸倒引当金	2,811 百万円
子会社株式評価損	5,368 百万円
関係会社投資損失引当金	739 百万円
関係会社損失引当金	722 百万円
固定資産減損損失	713 百万円
譲渡損益調整資産	1,234 百万円
長期未払金	38 百万円
繰越欠損金	1,913 百万円
その他	161 百万円
繰延税金資産小計	13,732 百万円
評価性引当額	△12,732 百万円
繰延税金資産合計	1,000 百万円
繰延税金負債	
譲渡損益調整資産	20 百万円
その他有価証券評価差額金	6,320 百万円
その他	32 百万円
繰延税金負債合計	6,374 百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△5,374 百万円

なお、上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が 3,614 百万円あります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権被 所有割合 (%)	関係内容	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株 主(会社 等)	三光起業(株)	(直接) 11.5 (緊密な者 又は同意し ている者) 5.3	不動産の 賃借等	不動産の賃借	963	未払費用	1

(2) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権 所有割合 (%)	関係内容	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	セイコーウォッチ(株)	(直接) 100.0	役員 兼任等	ロイヤリティー 収入	2,035	未収入金	1,084
				経営管理料	1,156	未払金	242
	(株)和光	(直接) 100.0	役員 兼任等	不動産賃貸料	795	未収収益	112

(注1) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 不動産の賃借については、市場価格を勘案して、一般の取引条件と同様の基準により決定しております。なお、損益計算書では、不動産の賃借は不動産賃貸料と相殺し、不動産賃貸費用として表示しております。
- (2) ロイヤリティーについては、一般の取引条件と同様の基準により決定しております。
- (3) 経営管理料については、直接連結子会社に対して、業務内容を勘案し、両社協議の上決定しております。
- (4) 不動産賃貸料については、自社物件のうち事業用として賃貸している部分については当該収益に連動した賃料で、また事務所用として賃貸している部分については専門家の評価に基づき、それぞれ決定しております。なお、損益計算書では、不動産賃貸料は不動産賃貸費用と相殺して表示しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	287.82円
1株当たり当期純利益金額	15.85円
(算定上の基礎) 当期純利益	3,271百万円
普通株式に係る当期純利益	3,271百万円
期中平均株式数	206,399千株

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は337千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は540千株であります。

8. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時後、連結配当規制適用会社となります。

9. 金額の表示

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

以上